令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

	Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	③を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国の5補正予算分 （交付限度額①） （推奨事業メニュー分）	B２ 国の5補正予算分 （交付限度額②） （低所得世帯支援枠分） 給付費	B２ 国の5補正予算分 （交付限度額③） （低所得世帯支援枠分） 事務費	B３ 国の5予備費 （交付限度額④） （給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	B３ 国の5予備費 （交付限度額⑤） （給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	B４ 国の5予備費 （交付限度額⑥） （給付支援サービス分）	C その他 （一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算規拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に言及されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分	自治体利用欄
											合計	3,930,955	3,930,955	740,593	2,065,000	54,262	950,000	121,100	0	0												
住民税均等割非課税世帯への支援 （低所得枠）	1	R5.補正	推奨事業・低所得	○	○	○	都山市物価高騰対応等生活困窮世帯緊急支援給付金支給事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		2,166,600	2,166,600	47,338	2,065,000	54,262	0	0	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯 29500世帯×70千円 本務費　101600千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯 （29500世帯）	－	○	－	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）	保健福祉総務課
住民税均等割のみ課税世帯への支援 （一体給付）	2	R5.予備	一体支援	○	○	○	都山市物価高騰対応等生活困窮世帯緊急支援給付金【10万円】支給事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		821,100	821,100	0	0	0	700,000	121,100	0	0	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯等への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯等 7,000世帯×100千円 事務費　121,100千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯 （7,000世帯）	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）	保健福祉総務課
こども加算 （一体給付）	3	R5.予備	一体支援	○	○	○	都山市物価高騰対応等生活困窮世帯緊急支援給付金（子供分）【5万円】支給事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		250,000	250,000	0	0	0	250,000	0	0	0	①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯の子供の人数　3,500人数×50千円 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯の子供の人数　1,500人数×50千円 事務費　0千円 事務費の内容 ④R5年度分の住民税非課税世帯の子供（3,500人） R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯の子供（1,500人）	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）	保健福祉総務課
住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費（家計急変への横出し等・補正）	7	R5.補正	推奨事業	○	○	○	都山市物価高騰対応等生活困窮世帯緊急支援給付金支給事業（家計急変世帯分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		35,000	35,000	35,000			0	0	0	0	①物価高が続く中で令和5年1月以降の家計が急変し直近の収入減少により住民税非課税相当とみなされる世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②家計急変世帯への給付金 ③給付金額　R5年度分の家計急変世帯 500世帯×70千円 ④R5年度分の家計急変世帯 （500世帯）	－	○	－	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）	保健福祉総務課
	10	R5.補正	推奨事業	○	○	○	（臨時）子育て世帯応援給付金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		658,255	658,255	658,255						0	①ベビーファースト推進の一環として、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の生活支援（光熱水費等）として、0歳～15歳までのこど6人当たり1万5千円を支給する。さらに、家庭内保育をしている方の家庭内保育に係る負担軽減を図るため、0歳～5歳までの未就園児1人当たり1万円を上乗せ支給する。 ②給付金及び事務費 ③給付金　40,000人×15千円＝600,000千円 上乗せ分　4,000人×10千円＝40,000千円 事務費の内容　システム改修費、需用費（印刷製本費）、役務費（郵便料、口座振込手数料） ④令和6年1月1日時点の児童手当支給対象児童	－	○	－	R5.12	R6.3	給付金支給対象者　44,000人	HP	対象分野に関連しない			R5補正（地）	こども家庭未来課